

# JA 営農 支援資金

(愛称：営農たすかるくん)

農地取得、施設・農機具取得、果樹植栽、  
家畜導入等の農業経営に必要な資金の  
お借入にご利用いただけます。

適用期間

2025年1月15日[水] ~ 2025年2月14日[金]

## JAバンク利子補給制度適用プラン

固定金利 /

当初3年間の金利(利子補給後金利)

4年目から最終返済までの金利

年 **0.2%** → 年 **1.0%**

(利子補給前金利：年1.0%)

※別途保証料が必要となりますが、JA農業資金保証料助成制度がございます。詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。  
※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。  
※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

お借入  
金額

個人・任意団体

法人

最高

**3,600**万円

最高

**7,200**万円

お借入  
期間

最長 **15**年

※お借入日から7か年の範囲で据置期間を設定することができます。  
※お借入期間はお使いみちにより異なります。

詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

詳しくはお近くのJA尾道市窓口、またはJA尾道市のホームページでご確認ください。

- ローンセンター：0848-36-5444
- 浦崎支店：0848-73-3311
- 向島支店：0848-44-2103
- 甲山支店：0847-22-0745

- 栗原支店：0848-23-5306
- 尾道北支店：0848-48-0911
- 因島北支店：0845-24-1224
- 世羅支店：0847-22-0731

- 吉和支店：0848-23-5032
- 御調支店：0848-76-1234
- 因島南支店：0845-22-2530
- 世羅西支店：0847-37-2121

- 尾道東支店：0848-46-0811
- 向東支店：0848-44-0715
- 東生口出張所：0845-28-0211

# J A 営農支援資金

(愛称：営農たすかるくん)

## 商品概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>●以下の①～③の条件をすべて満たす個人(お借入時の年齢が満18歳以上)・法人・任意団体</li><li>①当JAの組合員であること</li><li>②農業を営み、または従事していること</li><li>③原則として販売業者等に全額振込が可能であること</li><li>④広島県農業信用基金協会の保証が受けられること</li><li>⑤その他当JAが定める条件を満たしていること</li></ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>●農業経営に必要な資金(運転資金は個人・法人のみ)</li><li>例)農地取得資金、施設・機械取得資金(中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む)、果樹植栽資金、家畜導入資金、運転資金、他金融機関の農機・施設にかかるローンの借換え資金、貸付対象事業に係る諸費用等</li></ul>
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>●個人の場合は、3,600万円以内(うち運転資金は1,000万円以内)かつ所要額以内</li><li>●法人の場合は、7,200万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)かつ所要額以内</li><li>●任意団体の場合は、3,600万円以内かつ所要額以内</li></ul>
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>●15年以内(うち据置期間7年以内)</li><li>●運転資金については、7年以内(うち据置期間2年以内)</li><li>●他金融機関からのお借換え資金の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内(据置期間なし)。ただし、農機具の取得資金である場合は、当該農機具の残存法定耐用年数以内とすることも可能(据置期間なし)。</li></ul>
金利タイプ	<ul style="list-style-type: none"><li>●固定金利型</li></ul>
借入方式	<ul style="list-style-type: none"><li>●証書借入</li></ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>●元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定額となる方法)とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。</li><li>①毎月返済方式 ②年1回・年2回(6ヶ月周期)・年6回(2ヶ月周期)返済方式 ③特定月増額返済方式(毎月返済に加え特定月に増額して返済する方式)</li></ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"><li>●広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、担保を設定させていただくことがあります。</li></ul>
保証	<ul style="list-style-type: none"><li>●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます(別途、保証料が必要になります)。</li><li>●広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、以下の方が連帯保証人として必要になります。</li><li>①法人の場合…原則として代表者等経営に実質的に関与している役員の方</li><li>②任意団体の場合…原則として経営に実質的に関与している役員または構成員の方</li><li>●その他広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要になります。</li></ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"><li>●一括前払い・分割払いのいずれかの方法により、広島県農業信用基金協会への保証料をお支払いいただけます。</li><li>①一括前払い：お借入時に一括して保証料(年0.32%)をお支払いいただけます。</li><li>②分割払い：約定返済日の元利金返済にあわせ、分割して保証料(年0.32%)をお支払いいただけます。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。</li><li>●印紙税が別途必要になります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。</li><li>●お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかわる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>●詳細につきましては、店頭で「説明書」をご用意しております。</li><li>●店頭にて返済額の試算を承っております。</li></ul>

2025年1月15日(水)現在

詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。